

放課後児童クラブ

お問い合わせ先　子ども子育て課　☎0548-23-0071

相良 放課後児童クラブ	菅山 放課後児童クラブ	萩間 放課後児童クラブ	地頭方 放課後児童クラブ
対　象 相良小学校に通う児童 **相良小学校内** **☎070-1042-7628**	対　象 菅山小学校に通う児童 **菅山小学校内** **☎070-1042-7637**	対　象 萩間小学校に通う児童 **萩間小学校内** **☎070-1042-7962**	対　象 地頭方小学校に通う児童 **地頭方小学校内** **☎070-1042-8040**
牧之原小学校 放課後児童クラブ	**静波** 放課後児童クラブ	**川崎** 放課後児童クラブ	**細江第1** 放課後児童クラブ
対　象 牧之原小学校に通う児童 **牧之原小学校内** **☎070-1042-8169**	対　象 川崎小学校に通う児童 **静波1430-1** **☎070-1042-8127** **080-1565-2263**	対　象 川崎小学校に通う児童 **川崎小学校内** **☎080-1577-8870** **080-1577-8869**	対　象 細江小学校に通う児童 **細江小学校体育館内** **☎090-5112-6294** **細江小学校内** **☎080-1582-1787**
細江第2 放課後児童クラブ	**細江第3** 放課後児童クラブ	**勝間田** 放課後児童クラブ	**坂部** 放課後児童クラブ
対　象 細江小学校に通う児童 **細江1244-5** **☎090-3958-7783**	対　象 細江小学校に通う児童 **細江ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ内** **☎080-8269-1961**	対　象 勝間田小学校に通う児童 **勝間田小学校内** **農村の家2階** **☎070-1042-8160**	対　象 坂部小学校に通う児童 **坂部小学校内** **☎080-1598-3249** **坂部消防館内** **☎070-1055-6685**

榛原・相良
土曜日児童クラブ

対　象
市内の小学校に通う児童

場　所
(榛原)静波放課後児童クラブ
(相良)相良放課後児童クラブ

対象児童　**以下に該当する家庭の小学生**

①保護者が働いているため、子どもの面倒がみられない家庭
②保護者が長期療養中、家庭内で病人や心身に障害のある方を常時介護しているなどの理由で、子どもの面倒がみられない家庭
③その他、事情により子どもの面倒がみられない家庭

家庭で過ごすのと同じように、おやつを食べたり、宿題をしたり、友達と遊んだりして、児童が安全に過ごせるように支援員が援助します。

時　間　平日(月～金)　下校時～18:15
　　土曜・長期休み　7:30～18:15
利用料　月額 7,000円
　　夏休み 8,000円　冬休み 3,500円
　　春休み 3,500円　土曜日 1,000円

※ひとり親利用助成制度あり。ひとり親家庭への福祉サービス(P9)に掲載されています。



こども誰でも通園制度

お問い合わせ先　子ども子育て課　☎0548-23-0075

こども誰でも通園制度とは?

こどもの育ちを応援し、良質な成育環境の整備を目的に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる新たな制度です。
同じ年頃のこども同士が触れ合い、家庭とは異なるさまざまな経験を通じて、こどもの健やかな成長を促します。また、保護者にとっては、専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、孤立感、不安感の解消につなげることができます。

対　象　0歳6カ月～満3歳未満で、認可保育施設および企業主導型保育事業所に通園していないこども
(施設によって利用できる年齢が異なります)

時　間　1人当たり10時間／月(上限)
※未利用時間があっても翌月に繰り越すことはできません。

料　金　1時間当たり300円程度
(各施設が設定。その他費用が必要な場合あり)

実施予定施設
- 坂部保育園(坂部468番地1)
- 牧之原保育園(東萩間1987番地50)
- 地頭方こども園(地頭方1丁目33)
- 細江保育園(細江3364番地2)



利用の流れ

1. 市ホームページなどにある「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」から、利用申込を行う。
2. 市から発行されるアカウントに、こどもの情報など基本情報を登録する。
3. システムで利用したい施設を検索し、予約のうえ事前面談を行う。
4. システムで予約し、利用(通園)を開始する。

利用登録方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。